

# 年金のはなし



## 国民年金保険料 学生納付特例制度のご案内

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

$$\text{《所得のめやす》} \\ 118\text{万円} + (\text{扶養親族等の数} \times 38\text{万円})$$

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなります。承認を受けた次の年度も在学予定で引き続き学生納付特例制度をご希望の場合は、申請が必要になります。

※学生納付特例制度により、平成27年度に保険料納付を猶予されている方で、平成28年度も引き続き在学予定の方には、3月下旬に基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書を送付しています。同一の学校

に在学されている方は、このハガキに必要事項を記入し返送することで、平成28年度の申請ができます。（在学証明書又は学生証の写しの添付は不要。）  
※平成28年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望される場合は納付書を送付しますので、お近くの年金事務所にご連絡ください。

### 年金との関係は

老齢基礎年金を受けるためには、原則として保険料の納付済期間（保険料免除期間を含む）が25年以上必要です。学生納付特例の承認を受けた期間は、この老齢基礎年金の受給資格期間に含まれません。ただし、老齢基礎年金の年金額の計算対象となる期間には含まれません。

また、学生納付特例制度の承認を受けていけば、その期間は、保険料納付済期間と同様に障害基礎年金の支給要件となる対象期間に含まれます。

### 申請書の提出先は

申請書の提出先は、住民登録している市区町村の窓口と在学する大学の窓口です。

大学等の窓口で申請手続を行うには、在学する大学等が学生納付特例事務法人の指定を受けている必要がありますので、よく確認してください。

保健福祉課戸籍担当  
電話 56-2123

## 平成27年度占冠村の情報公開制度の運用状況

平成27年度の情報公開制度の運用状況をお知らせします。

### ●開示請求の処理状況

請求件数 22件  
公開件数 15件  
非公開件数 3件  
不存在件数 4件

■お問い合わせ 総務課総務担当 電話 56-2121

## 平成27年度住民基本台帳閲覧状況

平成27年度の住民基本台帳の閲覧状況をお知らせします。

◆期間 平成27年4月～平成28年3月  
◆閲覧件数 1件

### ■お問い合わせ

保健福祉課戸籍担当 電話 56-2123

## 占冠村の放射線量の状況（4月）

測定日 4月7日

【単位：マイクロシーベルト】

測定場所	測定時間	天候	測定値	測定場所	測定時間	天候	測定値
占冠中央小学校グラウンド	9:50	曇り	0.046	占冠へき地保育所グラウンド	10:00	曇り	0.046
双民館グラウンド	10:07	曇り	0.050	トマム小中学校グラウンド	11:03	曇り	0.027
占冠地域交流館グラウンド	10:30	曇り	0.055	トマムへき地保育所グラウンド	11:08	曇り	0.033

※北海道の空間放射線率モニタリング結果（上川総合振興局0.0209～0.0780）と比較して平常レベルと判断されます。

「北海道の空間放射線率モニタリング結果」は、下記のホームページで公開されています。  
「環境放射線測定結果【北海道衛生研究所】」 <http://www.iph.pref.hokkaido.jp/>

■お問い合わせ 総務課総務担当 電話56-2121



**八木消防士長 救急救命士国家試験に合格！**  
**山西消防司令 処置拡大2行為認定講習終了！**

札幌市消防局救急救命士養成所に入校し、平成27年9月2日から平成28年3月15日まで研修や実習等の教育を受けた八木消防士長が、見事救急救命士の国家試験に合格しました。

『この度、私は札幌市消防学校にて196日間という長期に亘る研修を終え、第39回救急救命士国家試験を受験し無事に合格することができました。国家試験合格は決してゴール



ではなく、むしろここからが本当のスタートだと考えております。最後に、無事合格できましたのも村民の皆様のご理解と温かいご声援のおかげだと感じております。本当にありがとうございます。』

**救急出場状況 (3月分)**

交通事故	1件	(1人)
一般負傷	17件	(17人)
急病	1件	(1人)
運動競技	1件	(1人)
3月計	20件	(20人)

累計 52件 (48人)

※ ( )内は搬送人員

また、山西消防司令が3月22日から24日にかけて札幌市消防学校で行われた、処置拡大2行為認定講習の研修を修了し、以下の処置2行為が可能となりました。

- ・血糖測定と、低血糖発作症例へのブドウ糖溶液の投与の実施
- ・心肺機能停止前の重度傷病者に対する静脈路確保(血管内へ点滴や薬剤を投与する経路)及び輸液(点滴)

今後とも村民の皆様の安心・安全を守るため、日々精進してまいりますので、よろしくお願いいたします。

自分の地域は自分で守る！  
詳細は庶務係まで  
電話56・2119  
消防団員募集!!

富良野広域連合 富良野消防署占冠支署 ☎56-2119

春の陽気に気をゆるめずに、安全運転を！  
シカの飛び出しに注意しましょう

◆居眠り運転に要注意

気温が上昇し、運転しやすい季節となりました。長距離・長時間の運転は、居眠り運転につながります。特に昼下がりの午後は睡魔が襲ってきます。2時間ごとに1回以上の休憩を取るようしましょう。

◆飲酒運転は悪質な犯罪です。

5月に入り、道内でも桜の開花が始まります。花見に飲酒はつきものですが、飲酒運転は家庭崩壊・人生の破滅を招きます。「飲んだら乗るな・乗るなら飲むな・乗る人には飲ませるな」を徹底しましょう。

◆5月中の事故防止のポイント

5月に発生した交通事故死亡事故では、上旬から中旬で正面衝突事故と車両単独事故が、中旬から下旬で歩行者の事故が多発する傾向にあります。冬はカーブや交差点に特に気をつけて運転されてきたことと思いますが、夏でもカーブの手前では十分な減速を、交差点では歩行者や自転車に特に気を配り安全運転を心がけましょう。

**交通安全**  
SAFTY DRIVE

村民の願いです  
続けよう交通事故死 0 の日  
平成19年2月21日から

3347日

SS 平成28年4月20日現在

◆春先に注意！日没と夜明け前後に出没集中！

エゾシカ事故は9月～11月に次いで春先の4月～5月に多く発生します。時間帯としては、16時～20時、4時～6時に集中しています。

◆シカのあとにはシカあり！

エゾシカは群れで行動しています。1頭目が渡りきつて安心していると、後から2頭3頭と飛び出してきました。

◆エゾシカはマイペース！

エゾシカは、車が近づいても逃げないことがあり、減速しないと衝突することがあります。舗装道路では動きが鈍いという事を頭に置き、道路上でエゾシカを見たらまずは減速をしましょう。また、山間部で急ブレーキの痕を見かけたら、野生動物が急に飛び出してくる可能性を考慮して安全運転に努めましょう。

◆夜間に光を見たらブレーキを！

エゾシカの目はヘッドライトが反射して光ります。夜間に光るモノを見たら、まずは減速をしましょう。